決　算　の　概　要

１　決算規模

平成25年度の一般会計と特別会計を合計した総計決算額は次のとおりである。

　　歳　入　　128,486,449千円（予算現額に対する収入率87.1％）

　　　　　　　前年度に比べ10,658,156千円（9.0％）増加している。

　　歳　出　　126,780,654千円（予算現額に対する執行率85.9％）

　　　　　　　前年度に比べ10,373,729千円（8.9％）増加している。

　　差引額　　1,705,795千円

総計決算規模

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円・％）



歳　入　歳　出



決　算　総　括　表

（単位：千円・％）



２　決算収支

一般会計と特別会計を合計した歳入歳出差引額(形式収支)は1,705,795千円で、

翌年度へ繰り越すべき財源605,335千円を差し引いた実質収支は1,100,460千円と

なっている。

この実質収支から前年度実質収支1,235,018千円を差し引いた当年度の単年度収支に財政調整基金積立金1,090千円を加え、財政調整基金取り崩し額200,000千円を差し

引いた実質単年度収支は333,468千円の赤字となっている。

これらを前年度と比較すると、形式収支は284,427千円増加しているが、実質収支は134,558千円、単年度収支は289,787千円、実質単年度収支では90,263千円とそれぞれ減少している。

次に会計別にみると､一般会計の形式収支は1,145,581千円で、翌年度へ繰り越す

べき財源588,853千円を差し引いた実質収支は556,728千円となっている。

会　計　別　決　算



このうち300,000千円を財政調整基金と減債基金へ積み立て、残る256,728千円は

翌年度へ繰り越されている。

特別会計８会計の形式収支は560,214千円で、翌年度へ繰り越すべき財源16,482

千円を差し引いた実質収支は543,732千円となっている。

各特別会計の実質収支の内訳は、国民健康保険事業会計で379,529千円、介護保険事業会計で24,662千円、後期高齢者医療事業会計で44,677千円と

なり、それぞれ全額翌年度へ繰り越されている。また、荻布奨学金事業会計、駐車場事業会計及び工業団地造成事業会計の３会計は収支同額となっている。

なお、下水道事業会計及び農業集落排水事業会計については、平成26年４月１日

から地方公営企業法を適用する下水道事業会計に移行することに伴い、打ち切り決算を行うとともに、その歳入歳出差引額は下水道事業会計へ引き継がれている。

収　支　状　況

（単位：千円）



３ 財政状況

普通会計〔一般会計(介護サービス事業及び交通災害共済事業を除く。)・荻布奨学金事業会計〕における財政運営が適切に行われているか、弾力性があるか､また健全性が確保されているかをみる指数及び比率は､次のとおりである｡

なお、24年度類似団体の数値は市町村類型Ⅳ－１(人口15万人以上、第二次・第三次産業の比率が95％未満、かつ第三次産業が55％以上)の地方公共団体の平均値である。

1. 財政力指数

財政力指数は、財政上の能力を示す指数であり、この指数が「１」に近いほど財政力が強いとされ、「１」を超えた分だけ財源に余裕があることを示すものである。

当年度は0.737で、前年度と比較すると0.004ポイント上昇している。

（単位：千円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 25年度 | 24年度 | 23年度 | 24年度類似団体 |
| 基準財政収入額 | 20,527,638 | 20,147,724 | 20,296,526 | 25,387,833 |
| 基準財政需要額 | 27,466,473 | 27,445,581 | 27,767,332 | 31,227,506 |
| 財政力指数 | 0.737 | 0.733 | 0.749 | 0.82 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 財政力指数＝ | 基準財政収入額 | の３か年の平均値 |
| 基準財政需要額 |

⑵　経常一般財源等比率

経常一般財源等比率は、収入の安定性と財政上の自主性がどの程度確保されているかを判断する指標とされているもので、この比率が高いほど財源に余裕があることを示すものである。

当年度は95.1％で、前年度と比較すると1.0ポイント下降している。

（単位：％）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 25年度 | 24年度 | 23年度 | 24年度類似団体 |
| 経常一般財源等比率 | 95.1 | 96.1 | 98.0 | 94.6 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経常一般財源等比率＝ | 経常一般財源等収入額 | ×100 |
| 標準財政規模 |
| ※標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む。 | | |

⑶　経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標とされている経常収支比率は、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表わしている。

当年度は87.3％となっており、前年度に比べ1.9ポイント低くなっている。

この数値は国の地方財政対策に伴い発行した臨時財政対策債を分母である経常

一般財源等収入額に加えて算出されている。

臨時財政対策債を除いて算出した比率についても96.1％で、前年度と比べ2.1ポイント低くなっており、硬直化がやや緩和されていることがうかがえる。

（単位：千円・％）

****

※　（　）は、臨時財政対策債及び減収補てん債特例分を経常収支比率算出上の分母から除いた場合の経常収支比率である。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経常収支比率＝ | 経常経費充当一般財源 | ×100 |
| 経常一般財源等収入額＋臨時財政対策債＋減収補てん債特例分 |

⑷　実質公債費比率

実質公債費比率は、地方税、普通交付税等毎年度経常的に収入される財源のうち、　公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた公債費相当額に充当されたものの占める割合を示す指標で、この比率が高いほど財政硬直化

　　　の一因となる。

この比率が18％以上になると地方債の発行に対し許可が必要となり、25％以上になると「財政健全化計画」、35％以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけ

られる。

当年度は15.5％で、前年度と比較すると0.5ポイント下降している。

（単位：％）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 25年度 | 24年度 | 23年度 | 24年度類似団体 |
| 実質公債費比率 | 15.5 | 16.0 | 15.9 | 6.8 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実質公債費比率＝ | Ａ＋Ａ’－Ｂ | ×100　の３か年の平均値 |
| Ｃ－Ｂ’ |

Ａ　＝地方債元利償還金に充てた一般財源（繰上償還等を除く。)

　　　　Ａ’＝地方債元利償還金に準ずるものに充てた一般財源

Ｂ　＝Ａ及びＡ’に要する経費として基準財政需要額に算入された額並びに地方債元利償還金に充てた特定財源

Ｂ’＝Ａ及びＡ’に要する経費として基準財政需要額に算入された額

Ｃ　＝標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

４　財政構造（一般会計）

歳入財源別決算額をみると、自主財源は34,680,278千円で前年度に比べ198,888千円(0.6％)増加し、歳入全体に占める割合は 41.6％となっている。

また、依存財源は 48,682,473千円で、前年度に比べ10,746,178千円(28.3％)増加し、歳入全体に占める割合は58.4％となっている。

一般会計歳入財源別決算額表

（単位：千円・％）



次に、歳出性質別決算額をみると、義務的経費は30,707,505千円で前年度に比べ683,606千円(△2.2％)減少し、歳出全体に占める割合は37.3％で6.5ポイント下降している。

投資的経費は23,214,585千円で、前年度と比べ8,794,710千円(61.0％)増加し、歳出全体に占める割合は28.3％で8.2ポイント上昇している。

その他の経費は28,295,080千円で、前年度に比べ2,470,622千円(9.6％)増加して

いるものの、歳出全体に占める割合は34.4％で1.7ポイント下降している。

一般会計歳出性質別決算額表

（単位：千円・％）

